

東栄町職員採用候補者募集要領

東栄町では、令和8年1月1日付採用予定の職員を募集します。

1 募集職種・採用予定人員

職種	採用予定人員	受験資格（年齢・学歴・資格等）
技能職（火葬業務）	1名	昭和42年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車運転免許を有する方

地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません。

内容は以下のとおりです。

- ◆禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ◆当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ◆日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法・日程

（1）試験の方法

職種	試験内容
技能職（火葬業務）	人物試験（個別面接）

（2）試験の日程

- ◆日 時 令和7年11月25日（火）
 - ◆場 所 東栄町役場小会議室
- 試験時間、受付時間は申し込み後にお知らせします。

3 試験の申し込み手続き

（1）提出書類

- ①試験申込書（町指定用紙）
- ②3ヶ月以内に撮影した写真〔上半身・脱帽・正面 縦4cm×横3cm〕**2枚**
（うち1枚は試験申込書に貼付してください。）
- ③最終学校の卒業証明書又は在学中の方は卒業見込み証明書
- ④最終学校の学業成績証明書

※試験申込書等町指定の書類等の請求及び問い合わせ先

東栄町役場 総務課総務係

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25番地

T E L 0536 - 76 - 0501 F A X 0536 - 76 - 1725

E-mail soumu@town.toei.lg.jp

ホームページ <http://www.town.toei.aichi.jp/>

◇試験申込書は東栄町ホームページでダウンロードできます。

(2) 受付期間及び受付場所

- ①受付期間 令和7年10月3日(金)から11月5日(水)までの土日祝日を除く
午前8時30分から午後5時まで
郵送による申込みの場合は、11月5日必着
※郵送で提出される場合は、「採用試験申込書在中」朱書きの上
簡易書留により郵送してください。
- ②受付場所 東栄町役場 総務課総務係

4 勤務条件

「東栄町職員の給与に関する条例」及び「東栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例」等の規定を適用します。

勤務時間	原則 午前8時30分～午後5時15分 7時間45分(休憩60分)		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)		
休暇	年次有給休暇 年間20日付与、最大40日及び特別休暇等		
給与	初任給 (技能職)	高校卒	207,400円
	手当	期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 時間外勤務手当、火葬手当等	

(注1) この初任給は、令和7年4月1日現在におけるものであり、採用時までに給与改定等があった場合は、変動することがあります。

(注2) 初任給は、他の職の経験年数等によって加算されます。

(注3) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(注4) 勤務時間及び休日は、火葬業務等により変更となる場合があります。

5 その他

- (1) 試験申し込み書類は、お返ししません。また、申し込み書類に記載されている個人情報は、本職員採用候補者試験以外には一切使いません。
- (2) 地震等の自然災害により試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに「とうえいチャンネル」及び「町ホームページ」に情報を掲載します。
- (2) その他不明な点は役場総務課総務係までお問い合わせください。